

休学・復学制度につきまして

1. 制度の概要

受講者各位のご病気や業務のご都合、被災など、受講の継続が困難となった場合、その年度の受講を休止し、次年度以降の同一講座に復学できる制度です。

(1) 休学・復学の対象講座

2018 年度以降の照明基礎講座、照明専門講座及び更新認定が対象となります。

(2) 休学できる要件

休学の申請時点で、不合格が確定していないことが要件となります(不合格が確定している場合、休学の対象になりません。例えば、演習問題解答の課程の 1 回でも不合格が確定している場合やレポートが不合格となっている場合。)

休学の理由は、ご病気他、特に制約はありません。

(3) 休学後、復学できる期間

休学した受講年度から 2 年度以内の同一講座に復学いただけます。但し、甚大な自然災害等に係る災害救助法等の適用地域で受講が困難と見做される被災受講者は、休学した受講年度から 3 年度以内となります。

(4) 復学時の取り扱い

休学した時点で、演習問題の全ての課程に合格されている場合は、復学時は演習問題の課程の再履修が免除となります(基礎・専門講座の場合)。同様に、スクーリングより前の全ての課程に合格されていた場合は、それら課程の再履修が免除となります(更新認定を含む。なお、免除課程を再履修いただくこともできます)。

(5) 休学及び復学の申請

申請が必要です(様式は後段ご参照)。ご提出いただいた申請書を確認後、休学又は復学のお取扱いを回答いたします。

2. 休学申請時のご注意・被災受講者のお取扱い

(1) 次の場合、休学のお取り扱いはできませんので、申請はご遠慮ください。

- ・申請時点(※)で、それまでの課程に不合格が確定している場合。
- ・甚大な自然災害等に係る災害救助法等の適用地域で受講が困難と見做される被災受講者については、災害等の発生前に不合格が確定している場合。また、災害等の発生後に提出された解答やレポートについて不合格が確定した場合、それ以後の申請も、休学のお取り扱いはできません。

(※)申請時点とは、申請書にご記入の届出日ではなく、当学会に申請書が届いた時点です(有効な郵便消印があるときは、その消印日)。

(2) 被災受講者のお取扱い

教材の発送先(学習地)が、内閣府発表の災害救助法の適用地域に該当する場合、災害発生後の演習問題のご解答他の提出がないときは、被災受講者として、休学の申請を待たずに、暫定的に災害発生時点で休学と見做したお取扱いといたします(休学と見做すため、災害発生後の解答等を提出しなかったことにより不合格となることはありません)。

休学をご希望される場合は、追って休学申請をご提出ください(申請は必須です)。

休学を希望されずに受講を継続される場合は、通常どおり、演習問題のご解答他をご提出ください(受講継続に関するご連絡は不要です)。その場合、休学のご意向はないものとし、暫定的な休学はなかったものとし、

(3) 休学の手数料等

休学の際、手数料はかかりません。また、お支払いいただいた休学年度の受講料等の返金はありません。

(4) その他

休学後、復学まで、受講生用サイト等の受講用サイトのご利用ができなくなります。

3. 復学時のご注意

(1) 復学できる期間

復学できる期間は、申請に対する回答に記載しますが、被災受講者の場合は、休学した受講年度から3年度以内、それ以外の休学の場合は、2年度以内です。

(2) 復学の申請

復学できる期間内の受講お申込受付期間が終了するまでに申請が必要です(様式は後段ご参照)。例えば、2020年度に休学された被災受講者の場合、2023年度の同一講座の受講お申込受付終了までに申請ください。

講座課程の再履修免除がある方は、上記受付終了後も、履修対象となる講座課程の開始前まで申請できます(復学時の講座スケジュールは当学会ホームページをご確認ください)。但し、次項の復学時費用のご入金確認から、復学時の教材等の発送まで通常一週間程度要しますので、余裕をもって申請ください。

申請を確認後、復学のお取扱を回答いたします。

期間内に申請がない場合、休学された年度の講座が不合格となり、復学できなくなります。

照明基礎講座又は照明専門講座の復学申請をされずに不合格となった場合、その講座受講の初回お申込時には、割安な受講料の留年制度をご利用いただけます。

(3) 復学時の費用

復学時には、下表のとおり手数料及び復学時の履修課程に応じた教材等の再発行費用がかかります(被災受講者は手数料が免除となります)。費用は、復学申請に対する回答後、銀行振込によるお支払いとなります。

また、照明専門講座の場合、復学時に、当学会の有効な会員資格が必要です。会員資格がない場合、別途お手続きや会費等のお支払が必要となります。

なお、教材等の発送は、お支払の確認後の発送となります(発送まで通常一週間程度要しますことをご了承願います)。

復学時の費用	金額 (消費税別)
復学手数料	2,000 円
教材再発行費用	復学の時期等により必要となる教材 ① 講座テキスト 基礎講座 2,500 円 専門講座 3,750 円 ② 受講のしおり 基礎講座 300 円 専門講座 500 円 ③ 解答用マークシート(マークシート解答方式の場合) 基礎講座 250 円 専門講座 500 円 ④ レポート関連書 無償 ⑤ スクーリング関連書 無償
受講料不足額	復学時の受講料不足額 (休学時の受講料に対して復学時の受講料に不足が生じる場合)

3. 復学後のお取り扱い

復学した講座を合格された場合、その講座における通常の合格者と同様の認定となります。

休学申請書

以下のとおり、現在受講中の講座の休学を申請します。

受講者氏名			休学対象の 講座名	<input type="checkbox"/> 照明基礎講座 <input type="checkbox"/> 照明専門講座 <input type="checkbox"/> 更新認定
受講番号 (更新認定の場合は認定番号)				
届出日		年 月 日		
連絡先	住所	〒		
	電話			
	Eメール			
休学理由				

【申請者への回答欄】

回答日: 年 月 日

上記申請内容につきまして、以下、チェックのある項目のとおり回答申し上げます。ご不明等ありましたら、通信教育事務局までご一報ください。

- 申請どおり休学を承りました。
- あいにくですが、災害救助法の適用地域と見受けられませんでしたので、被災受講者のお取り扱いは承ることができません。復学できる期間を以下とした休学となります。
- 復学できる期間は、次のとおりです。
 - 受講年度から2年度以内です。
 - 〃 3年度以内です(甚大な自然災害の被災に該当)。
- 復学時に再履修が免除となる講座課程は次のとおりです(免除の場合でも、復学申請時のご希望により、免除される課程を再履修いただくことができます)
 - 免除となる課程があります(免除課程: 演習問題の全ての課程 レポート)
 - 免除となる課程はありませんので、復学時は講座の最初の課程からの受講となります。
- 申請時点で、不合格が確定している課程がありましたので、休学のお取り扱いはできません。
(不合格の課程:)
- その他:

復学申請書

以下のとおり、休学した講座の復学を申請します。

氏名	(フリガナ)	休学中の 講座名 (専門講座の場合、会員番号も記入ください)	<input type="checkbox"/> 照明基礎講座
休学時の受講番号 (更新認定の場合は認定番号)			<input type="checkbox"/> 照明専門講座 (会員番号:)
届出日	年 月 日		<input type="checkbox"/> 更新認定
連絡先	住所 (勤務先等の場合は、社名、部署等もご記入ください)	〒	
	電話	Eメール	
教材送付先	教材送付先が上記連絡先と異なる場合のみ記入。勤務先の場合、社名、部署等も漏れなく記入ください。		
	住所	〒	
	電話	Eメール	
復学時ご希望解答方式	照明基礎講座・照明専門講座の場合、一方を選択ください。 <input type="checkbox"/> Web 解答方式(ネットでのオンライン解答) <input type="checkbox"/> マークシート解答方式(郵送での解答提出)		
復学時ご意向	講座課程の再履修の免除がある方で、再履修のご意向(講座の最初からの受講等)があれば、記入ください。		
その他	改姓、転居、勤務先変更、その他のご連絡があれば記入ください。		

【申請者への回答欄】

回答日: 年 月 日

上記申請内容につきまして、以下、チェックのある項目のとおり回答申し上げます。ご不明等ありましたら、通信教育事務局までご一報ください。

- 申請どおり復学を承ります。復学時の費用がある場合、ご入金確認から復学のご案内発送まで通常一週間程度要します。ご了承ください。
- 復学時、講座課程の再履修の免除はありません。 復学時、次の課程の履修が免除となります。
 - 演習問題の課程 レポートの課程
- 次の費用をお振込ください。合計 _____ 円 (消費税込み)

お振込先

三井住友銀行 神田支店
 □座番号 普通預金 7946552
 □座名義 一般社団法人 照明学会

 - 復学費用: _____ 円(内訳: 手数料 講座テキスト 受講のしおり 解答用マークシート 受講料不足額)
 - 照明専門講座への復学の場合の未納会費: _____ 円 その他(_____)
- 復学時の費用はありません。
- あいにくですが、次の理由により復学を承ることができません。
 - 復学できる期間を超過した申請です。 該当の講座の休学が見受けられません。
 - その他: